

ごみだしのルールをまもりましょう！

燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、資源ゴミなどしっかりと分別し、決められた収集日に、ゴミを出すようにしましょう。

ごみの分別や捨て方に迷ったときは、全世帯配布をしている「安城市家庭ごみと資源の分け方・出し方早わかりブック」や安城市ホームページをご覧ください。インターネット検索サイトから「ごみだす」で検索するとさらに詳しく調べられます。

市営住宅では、様々な人がいろいろな考えをもって生活をしています。他人への思いやりが大切です。お互いが心がけ、ルールを守り快適に暮らしましょう。

無断同居は厳禁です。必ず届出を！

市営住宅は資格審査を受け、入居者として決定された方しか入居できません。入居していない方を新たに入居をさせたい場合には、「事前に」建築課に同居が可能かを確認の上、「同居承認申請書」を提出してください。

同居を承認できる方は、入居者の配偶者や二親等内の親族が対象です。

甥や姪、扶養関係のない孫などはできません。

世帯の所得額等により承認できない場合があります。

重要

7月は収入申告書の提出月です！

翌年度の家賃を決めるための大切な手続きですので、提出期限の**7月31日(水)**までに必ず申告してください。なお申告がない場合は、民間アパートと同程度の家賃となりますので、ご注意ください。